



### 最上小国川流域の豪雨災害と治水対策

**問** 9月の豪雨により、最上町赤倉地区において、農地や農作物の被害、土砂崩壊等が発生した。現在建設中の最上小国川ダムが完成していれば、今回の災害を防ぐことはできたのか。

**答** 赤倉地区においては、観測史上2番目、50年に1度という雨量だった。このような中で、人的被害が無かったことは、関係者の連携による水防活動の成果である。今回はおよそ12時間に集中した豪雨であるが、ダム計画ではより厳しい条件を想定しており、今回の豪雨にも十分に対応できたと考えている。一日も早いダムの完成に努めていく。



県政クラブ  
青柳 安展 議員  
(東根市選挙区)

### 国道48号の整備

**問** 雪崩による通行止めが2年連続で発生した国道48号について、地域高規格道路整備と危険箇所バイパス化整備の2本立てで要望活動を進めべきと考えるがどうか。

**答** 大雨等でも通行可能な信頼性の高い道路として整備することが重要である。そのため、バイパス化も視野に入れた道路整備に関する調査・検討への早期着手について、宮城県・仙台市と共に要望を行っている。これは、将来の地域高規格道路整備に向けての第一歩にもなると思う。

今後とも、宮城県や仙台市と連携し、政府に働きかけていく。

### 山形〜羽田便2便運航の継続

**問** 山形〜羽田便について、2便運航の継続をどう見込むのか。また、今後どのような利用拡大策を講じるのか。

**答** 2便運航の継続は、利用実績や支援策等の評価により判断される。年間搭乗率の目標70%に対し、平成27年4月から8月までの搭乗率は78.7%と好調を維持しているが、例年、冬の搭乗率が下がっている傾向にあり、積極的な冬場対策が必要である。今後は、ビジネス利用の一層の拡大に努めるとともに、

県と連携して市町村が企画した住民ツアーに対する助成等を行い、2便運航の継続を確実なものとする。



自由民主党  
大内 理加 議員  
(山形市選挙区)

### 再生可能エネルギー導入拡大とそれに伴う課題

**問** 再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電気料金の負担も拡大する可能性がある中で、再生可能エネルギーの導入促進と県民負担とのバランスや整合性をどのように図っていくのか。

**答** 国民負担の抑制を図りつつ、再生可能エネルギー導入を実現する仕組みの構築に向けた政府の動きを注視してい

く。また、県民運動や補助制度の紹介等を通して、省エネの取組みを推進することで、家庭・事業所における電気料金の負担低減にも取り組みながら再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。

### 女性と子どものための配偶者手当の見直し

**問** 職員の扶養手当について、女性の活躍促進と子育て家庭の負担軽減のため、山形県が先駆けて配偶者への手当を見直し、子どもへの手当を充実させるべきと考えるがどうか。

**答** 配偶者手当の見直しについては、国家公務員における人事院の検討状況や県内民間企業の支給状況等の動向を注視しながら、適切に判断していく。女性も男性も能力を發揮できる社会の形成は重要なテーマであり、税制や社会保障制度の見直しをはじめとする必要な施策について、全国知事会とも連携して政府に働きかけていく。

必要となる。また、県民運動や補助制度の紹介等を通して、省エネの取組みを推進することで、家庭・事業所における電気料金の負担低減にも取り組みながら再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。



### 予算特別委員会の質疑内容



自由民主党  
渋間佳寿美 議員  
(米沢市選挙区)

### ぶどうの振興対策

**問** 山形県果樹農業振興計画に掲げる平成32年のぶどうの

生産目標である、栽培面積1650ha、生産量1万9200tを実現するためには何が課題か。

### 生産面では、ぶどう園の生産性向上や園地の条件改善

**答** 生産面では、ぶどう園の生産性向上や園地の条件改善、異気象に対応した生産の安定化などが課題となっている。担い手面では、生産者減少への対応として、新規就農者をはじめとした担い手の育成・確保、認定農業者等を中心にした経営規模の拡大や省力化技術の定着を進める必要がある。

### 行政機関における個人情報の共有

**問** 避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられたが、県は市町村に対し、関係者間での情報共有について、どう指導を行っているのか。

**答** 平常時から避難行動要支援者の情報共有を図ることが、発災時の適切な支援につながるため、名簿を未作成の市町村に対しては、今年度中に作成するように強く働きかける。さらに、全市町村に対し、平常時から個人情報情報の適切な共有について働きかけていく。



県政クラブ  
青木 彰榮 議員  
(西置賜郡選挙区)

### クマ肉出荷制限の解除

**問** 原発事故の影響により、本県全域でクマ肉の出荷が制限されている。小国町等が制限解除の要望書を提出したが、その後の経過、対応はどうか。

**答** 出荷制限解除に向けて、小国町や地元猟友会と話し合

いを行い、関係省庁と情報交換を行ってきた。現在は、部分解除に向けた具体的手法や進め方について小国町に助言を行っている。今後とも、町や猟友会と連携し、できるだけ早く出荷制限が解除できるよう支援していく。

### 「障がい者理由とする差別の解消に関する条例」の制定

**問** 県は、「障がい者理由とする差別の解消に関する条例」の制定に向けて作業を進めているが、条例制定の趣旨、制定後の取組みをどう考えているのか。

**答** 条例では、県民一人ひとりが障がいの特性等について理解を深め、県民みんなで差別の解消に取り組むという姿勢を示したい。条例は、平成28年2月定例会への提案を目指しており、制定後は、県や市町村、民間団体等による推進組織を立ち上げ、県民一体となって取り組んでいく。



自由民主党  
能登 淳一 議員  
(村山市選挙区)

### 地域の中核病院に対する支援策

**問** 北村山地域の中核病院である北村山公立病院に対して、県はどのような支援をしているのか。

**答** 高額医療機器導入に対する支援や、小児科医師のオンコール体制（呼ばれば対応できる）体制を整えていることへの支援、休日診療所・平日夜間救急診療所の設置による初期救急医療体制の充実・強

化などを進めてきた。今後策定する地域医療構想の考え方に沿った形で、急性期から回復期への病床転換に伴う施設整備等に対する支援について検討していく。

### ものづくり産業の将来を担う人材の確保

**問** ものづくり産業の人材確保のため、県内在学の学生に県内企業の優秀さをアピールすべきと考えるがどうか。

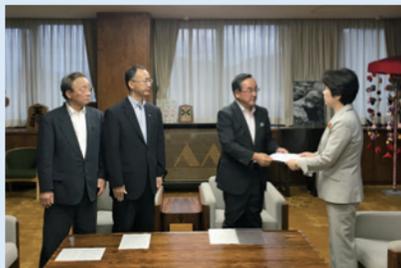
**答** 県内高校卒業生への県内就職に関する情報の提供や、合同企業説明会等の開催、インターネットの活用、インターンシップの情報提供等により、県内企業に関する情報を発信・提供し、県内就職の促進に努めている。こうした様々な取組みを県内企業や労働局、教育機関と連携して展開し、人材の確保に結び付けていく。



自由民主党  
島津 良平 議員  
(東置賜郡選挙区)

### 職員の不祥事防止対策を知事に要請しました

9月8日、県議会は、職員の不祥事が度重なって発生していることを受け、県政及び県職員等に対する県民の信頼を一日も早く回復させるべく、不祥事防止対策に迅速かつ的確に対応するよう、吉村知事に要請しました。



吉村知事(右)に要請書を手渡す野川議長(中央右)、伊藤副議長(中央左)、小野議会議長(左)

**問** 医師不足に悩む市町村が、県の医師確保対策に寄せる期待は大きいですが、これまでの取組みとその成果はどうか。

**答** 医師総数を増やすため、修学資金の貸与や、地域の中核病院で行う山形大学医学部生の卒前臨床実習に対する支援等を行っている。また、地域による医師の偏在解消のため、へき地等での勤務を条件とする修学資金の貸与等を行っている。これらの取組みによって医師数は着実に増加し、平成24年は、平成16年比で約7%増えている。



### 特殊詐欺の被害防止に向けた金融機関等との連携

**問** 特殊詐欺防止の取組みにより、金融機関等が被害を阻止した事例はどれくらいか。また、今後は、県民総ぐるみの運動が必要と考えるがどうか。

**答** 平成27年8月現在で、金

融機関による被害防止事例は36件で約5200万円、その他、宅配業者やコンビニ等を含めると、53件、約7300万円にのぼる。今後は、金融機関等に加え、地域住民やボランティアとも連携し、日常的な被害防止活動にも力を入れていく。



無所属 柴田 正人 議員  
(南陽市選挙区)

**河川に堆積した土砂の定期的除去**

**問** 河川に堆積した土砂については、防災の観点から、長期的な視点に立った点検と除去が必要と考えるが、今後の対応はどうか。

**答** 長年に渡り堆積した土砂については、通常の維持管理予算での対応が困難だったため、平成24年度に新たな事業を創設し、集中的に掘削や除去を進めている。現在、25・26年の大規模出水の影響で事業が遅れがあるため、今後の土砂や支障木の除去の考え方をまとめた河積回復計画を早急に策定し、治水対策を進めていく。

**子育て支援のための住宅リフォーム総合支援事業**

**問** 三世同居を活かした子育て支援の観点から、住宅リフォーム総合支援事業をどう評価しているのか。

**答** 平成27年度から支援制度の拡充を図り、人口減少対策分として、三世世帯等を対象に、補助の上限額を引き上げている。8月末現在の申請

件数は3050件、対前年同月比で12%増と、昨年度を上回るペースである。拡充分のうち、三世世帯の利用は299件と7割を占めており、三世同居の継続に貢献していると考えている。



自由民主党 森谷仙一郎 議員  
(天童市選挙区)

**さくらんぼの施設整備**

**問** さくらんぼ栽培に不可欠な「雨よけ施設」の老朽化が進んでいるが、資材単価の高騰により更新が進まず、生産力の低下が懸念される。県として対策が必要と考えるがどうか。

**答** 中小規模農家では投資負担を心配し、更新を諦め栽培を断念せざるを得ない事例もある。産地の縮小は地域経済の活力低下等につながるから、主産地の市町やJA・全農山形等と実態を分析しながら、日本一の産地として、検討を重ねていく。

**国道48号整備における宮城県との連携**

**問** 国道48号の整備促進のためには、宮城県及び仙台市と一致した考え方のもとで、政府に對し要望活動を展開する必要があると考えるがどうか。

**答** 国道48号については、大雨時でも、本県と宮城県を確

実に結ぶ信頼性の高い道路として最優先に整備する必要がある。平成27年からは事前通行規制区間の解除を大きな目標に掲げ、パイパス化も視野に入れた道路整備に関する調査・検討の早期着手について、宮城県及び仙台市と合意の上、連名で要望している。



自由民主党 鈴木 孝 議員  
(東村山郡選挙区)

**有機EL照明市場の将来像及び今後の取組み**

**問** 有機ELの産業化には、市場の形成が不可欠であるが、県は、照明市場の将来像をどう捉え、どう取り組むのか。

**答** 将来性については、市場の形成に不確定要素はあるが、大きな期待が寄せられており、量産化に向けて取り組むことが大事である。これまで行ってきたインターネットによる販売や業界への情報発信、首都圏での営業開拓支援等の取組みをスピード感を持ちながらも、地道に進めていくことが大切だと考える。

**やまがた技能五輪・アビリンピック2016に向けた選手育成・強化の支援**

**問** 選手育成のため、企業では研修費や材料費、訓練用機械の整備等に相当額の費用がかかっていると聞く。県はどのような支援を行うのか。

**答** 平成25年度から企業などに選手育成経費を助成している。さらに、設備機器等を整備した訓練会場を提供するほか、メダリスト育成実績のあ

る指導者を招いた練習会の開催にも取り組んでいる。1年後の開催に向けて、本県選手が大いに活躍できるように機運の醸成にも一層力を入れていく。



やまがた技能五輪・アビリンピック2016のマスコットキャラクター「技王(わざおう)」



自由民主党 佐藤 藤彌 議員  
(酒田市・飽海郡選挙区)

**酒田港コンテナヤードの拡張**

**問** 9月補正予算に酒田港高砂ふ頭のコンテナヤードの拡張関係の設計経費が計上されているが、整備の工程、整備後の具体的な機能や規模はどうか。

**答** コンテナ貨物量の急激な増加が見込まれることから、ヤードの拡張は急務で、規模は現在の約1.4倍が必要と考える。併せて管理棟の新設などターミナル設備の機能強化を図りたい。平成27年度から設計を行い、29年秋頃までにヤードの拡張とターミナル設備の整備を完了させたい。

**サクラマスの資源増殖**

**問** 県の魚であるサクラマスの漁獲量はピーク時の半分程度に減少している。この原因をどう捉え、サクラマス資源

の増殖に向け、どのような取り組みを展開するのか。

**答** サクラマスの稚魚の放流数の減少が最も大きい要因と考えている。そのため、平成28年度に開催される「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機に、26年度から県の委託事業として稚魚放流を復活した。また、稚魚の放流と連携して産卵場の造成等の対策に取り組む。

**採択した請願**

- 私学教育の支援について
- 私立学校の耐震化補助等の拡充及び高等学校生徒納付金の公私間格差の是正を求める意見書の提出について
- 農業農村整備事業の推進を求める意見書の提出について
- 2016年度県予算における私学助成関係予算の拡充について

**可決した意見書**

- 私立学校の耐震化補助の拡充と高等学校生徒納付金の公私間格差の是正を求める意見書
- 農業農村整備事業予算の確保を求める意見書
- 「慰安婦問題」に関する適切な対応を求める意見書
- TPP交渉結果に関する情報開示と万全な国内対策を求める意見書

**地方版総合戦略策定に向けた県議会講演会を開催**

山形県の地方版総合戦略を策定するに当たり、県議会での審議の充実を図るため、講演会を2回にわたり開催しました。

**<第1回(8月20日)>**

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補の佐村知子氏を講師に招き、「まち・ひと・しごと創生の実現に向けて」と題し、国内の人口減少の問題や、6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の概要、全国の先進的な取り組み事例などについて、講演いただきました。

**<第2回(9月18日)>**

日本創成会議座長の増田寛也氏を講師に招き、「地方創生の実現に向けて」と題し、地方創生の実現に向けたポイントについて講演いただきました。県内の市町村別の転入・転出状況や合計特殊出生率等のデータを基に、人口減少の要因は市町村ごとに異なることを示し、各市町村においてデータを詳しく分析したうえで対策を検討することの必要性や、地方創生のポイントとして、行政は、若者を「出さない」「戻す」「ひきつける」ための施策に取り組んでいく必要があることなどについてのお話がありました。



## 各分野で活動されている皆さんと意見交換を行いました

### 総務常任委員会

7月28日、庄内町にある「東北に若者の雇用をつくる株式会社山形本社」の木曾社長と意見交換を行いました。

会社の設立理念になっている若者のUIターン、人材育成等に関し、会社の設立経緯、これまでの事業内容、将来の事業展望などにも触れながら、地域の活性化に向けて意見を交わしました。



### 文教公安常任委員会

9月2日、米沢市防犯協会に属する中学生ボランティア団体「防犯・交通米沢少年隊」の役員の方々と意見交換を行いました。

子ども達が自ら発想し、防犯活動や奉仕活動に取り組むことで大きく成長し、学校や地域にも良い影響を与えるため、こうした子ども達主体の団体が必要であることなどの意見が出されました。



### 厚生環境常任委員会

7月15日、社会福祉及び看護関係の7団体の方々と意見交換を行いました。

その中では、福祉・看護人材の確保及び定着に向けた課題解決のため、職員の処遇や労働条件の改善、福祉・看護の仕事の重要性に関する社会の認知度向上が必要であることなどの意見が出されました。



### 農林水産常任委員会

8月3日、林業関係学科を平成28年度に設置予定の農業大学校及び本県に製材工場の建設を進めている協和木材株式会社との意見交換を行いました。

農業大学校からは、林業の中核的人材を育成していくこと、協和木材からは、林業振興には機械化が欠かせず、農業大学校の人材育成に期待していることなどの意見が出されました。

### 商工労働観光常任委員会

7月21日、蔵王温泉観光協会の方々と意見交換を行いました。

蔵王山の火口周辺警報発表に伴う風評被害の現状などについて説明を受けた後、空き店舗の有効活用や、蔵王有料道路の無料期間の延長、テレビCMによる観光PRなど、蔵王温泉の活性化策について意見を交わしました。



(写真上：農林水産常任委員会、下：商工労働観光常任委員会)

## ～山形・宮城両県の一層の発展と交流拡大のために～

本県と宮城県の一層の発展と交流を拡大するため、両県が連携して取り組むべき諸課題についての調査検討を行うことなどを目的に、平成18年に「宮城県議会・山形県議会交流議員連盟」が設立され、毎年、研修会や現地調査を行っています。

今年は、8月12日、宮城県蔵王町で、東北大学大学院理学研究科教授の三浦哲氏を講師に招き、「火山観測の現状と噴火予知～噴火の前に何が起こるか?～」のテーマで講演いただきました。

翌13日は、同町内の観光施設を訪れ、蔵王山の火口周辺警報発表に伴う風評被害の状況について調査を行いました。



## 野川議長が安倍内閣総理大臣との懇談会に出席しました

10月5日、「内閣総理大臣と都道府県議会議員との懇談会」が内閣総理大臣官邸で開催され、本県議会から野川議長が出席しました。懇談会において、野川議長は「選挙権年齢の引き下げに関する今後の取組み」について発言しました。

本県議会でも7月に「身近な県議会」検討委員会を立ち上げ、特に若者に県議会を身近に感じてもらうにはどのような取組みが必要かを検討していることを紹介しました。

そのうえで、選挙権年齢の引き下げは、日本の将来のあり方について、若者と一緒に議論し、解決していくという大きな転換点であり、若者が主体的・積極的に政治に参画するような取組みの推進について要望しました。



県議会は、年に4回（2月・6月・9月・12月）定例会を開催します。  
「県議会やまがた」は、各定例会の概要等をお知らせします。

編集  
発行

山形県議会 〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2845  
ホームページアドレス <http://www.pref.yamagata.jp/assembly/>

山形県議会

検索

### 県議会を傍聴しませんか

県議会の本会議や委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。当日、県議会議事堂にお越しいただき、簡単な手続きをしていただくだけで入場できますので、ぜひお越しください。

問合せ先 023-630-2840